

しょうがい かた たいしょう

障害のある方を対象とする

かいけいねん どん によう たん じ かん きん むしよく いん せん こう あん ない

会計年度任用短時間勤務職員選考案内

さがみはらしきょういくいいんかい

【相模原市教育委員会】

うけつけ かん れい わ ねん がつ にち げつ がつ にち きん ひつちやく
受付期間 令和8年8月17日(月)～9月11日(金) 17時(必着)

(1) 身分(職種)

かいけいねん どん によう たん じ かん きん むしよく いん じむ ぼじょ いん ぎのう ぼじょ いん
会計年度任用短時間勤務職員(事務補助員)、(技能補助員)

※ しょく む ない よう と う ベっし ぼしゅう い ちらん かくにん
職務内容等については、別紙「募集一覧」をご確認ください。

(2) 任用期間

れい わ ねん がつ にち れい わ ねん がつ にち
令和8年11月1日～令和9年3月31日

※ じん じ ひょう か けつ か りょう こう さい どん によう ばあい
人事評価の結果が良好である場合、再度任用される場合があります。

(3) 採用予定人数

にん てい ど
3人程度

(4) 申込先及び申込方法

もうしこみ さき さがみはらしきょういくいいんかい きょういく そうむか じん じ きゅう よはん でんわ
申込先 相模原市教育委員会 教育総務課 人事給与班(電話 042-769-8280)

さがみはらしちゅうおうくちゅうおう ちょうめ ばん ごう
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

ベっし ぼしゅう い ちらん およ かくにん ベっし れい わ ねん どん かい けい ねん どん によう たん じ かん きん むしよく いん せん こう
別紙「募集一覧①及び②」をご確認のうえ、別紙「令和8年度会計年度任用短時間勤務職員選考

もうしこみ しょ ひつよう じこう きにゅう きょういく そうむか ていしゅつ
申込書」に必要事項を記入し教育総務課にご提出ください。

た ふめい てんとう きょういく そうむか と あ
その他、不明な点等ございましたら、教育総務課にお問い合わせください。

※ ゆうそう もうしこ ばあい かきとめ かんいかきとめ ゆうびん じこ いっさいこうりよ
郵送での申込みの場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

つぎ かか てちょうとう こうふ う ひと
次に掲げる手帳等の交付を受けている人

※ か き てちょうとう きじつ さだ もうしこみびとうじつ ゆうこう
下記の手帳等は、期日が定められているものについては申込日当日において有効であること

しんたいしょうがいしゃてちょう ちゅう
① 身体障害者手帳（注 1）

とどうふけんちじまた せいれいしていとししちょう こうふ りょういくてちょう ちゅう
② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注 2）

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう
③ 精神障害者保健福祉手帳

ちゅう とどうふけんちじ さだ いし い か していい また さんぎょうい しょうがいしゃ こよう
（注 1） 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の

そくしんとう かん ほうりつべつびょう かか しんたいしょうがい ゆう むね しんだんしょ いけんしょ しんぞう
促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、

ぞう こきゅうき も ちよくちょう しょうちょう めんえきふぜん めんえきまた
じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又

かんぞう きのう しょうがい していい かぎ か
は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

ちゅう じどうそうだんじょ ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ せいしんほけんふくし せいしんほけんしていいまた
（注 2） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は

しょうがいしゃしょくぎょう ちてきしょうがいしゃ はんていしょ か
障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

つぎ じこう がいとう ひと おうぼ
次の事項に該当する人は応募できません。

ちほうこうむいんほうだい じょう じ む ほうじょいん ぎのうほうじょいん
【地方公務員法第16条】(事務補助員、技能補助員)

- ◎ こうきんいじょう けい しょ しっこう お また しっこう う ひと
拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎ さがみはらしょくいん ちょうかいめんしよく しょぶん う とうがいしょぶん ひ ねん けいか ひと
相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◎ じんじいいんかいまた こうへいいんかい いいん しょく ちほうこうむいんほうだい じょう だい じょう
人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条まで
きてい つみ おか けい しょ ひと
に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ◎ にほんこくけんぼうしこう ひ い ご にほんこくけんぼうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく かい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
しゅちょう せいとう た だんたい けっせい また かにゆう ひと
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

がっこうせっちやとうおよ みんかんきょういくほいくとうじぎょうしゃ じどうたいしょうせいぼうりよくとう ぼうしとう そち
【学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に

かん ほうりつ せいぼうりよくぼうしほう ぎのうほうじょいん
関する法律(こども性暴力防止法)】(技能補助員のみ)

だい じょうだい こう きてい とくていせいはんざい がいとう つみ おか けい しょ
第2条第7項に規程する特定性犯罪に該当する罪を犯し、刑に処せられた人で、

だい じょうだい こう かか とくていせいはんざいじじつがいとうしゃ がいとう ひと
第2条第8項に掲げる特定性犯罪事実該当者に該当する人

- ◎ こうきんけい しっこうしゅうりょうとう ねん けいか ひと
拘禁刑の執行終了等から20年を経過しない人
- ◎ こうきんけい しっこうゆうよしゃ さいばんかくていび ねん けいか ひと
拘禁刑の執行猶予者であって、裁判確定日から10年を経過しない人
- ◎ ばっきんけい しっこうしゅうりょうとう ねん けいか ひと
罰金刑の執行終了等から10年を経過しない人

給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償(通勤費)、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当及び勤勉手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ※ 報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。
- ◎ 勤務日、勤務時間、報酬額等の詳細は、別紙「募集一覧」をご確認ください。
- ◎ 勤務日数に応じて、年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 週20時間以上の勤務の場合は、福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険があります。

ふくむ 服務

- 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用短時間勤務職員は、営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

た ちゅういじこう その他注意事項

- ◎ 応募資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。